

創業サポート、経営力アップ支援

創業や経営に関する相談、事業効率化・拡大に向けた補助金など

無料相談（予約制）

予約先 ☎ 03-3838-5556
FAX 03-3838-5551

経営相談

(中小企業診断士)

創業や経営に関する相談、創業計画書の書き方、受発注相談、区制度融資の事前面談など

- ▶日時：月～金曜日／午前10時～午後5時
- ▶場所：テクノプラザかつしか
- ▶予約方法：電話で。



IT相談

(ITコンサルタント)

HP・EC、システム導入や改善、IT導入補助金(国)、デジタル補助金(区)の相談など

- ▶日時：水曜日／午前9時30分～午後5時
- ▶場所：テクノプラザかつしか、オンライン、相談者の区内事業所
- ▶予約方法：オンラインで。
訪問相談を希望する方は、電話で。



法律相談

(弁護士)

事業の適法性の確認、契約時の注意点、契約の不履行やトラブルなど

- ▶日時：月～金曜日／午前10時～午後4時



労務相談

(社会保険労務士)

従業員採用時の社会保険・雇用保険の手続き、就業規則、メンタルヘルス対策など

- ▶日時：月～金曜日／午後1時～4時



税務相談

(税理士)

会計帳簿の作成、税務申告に関する相談など

- ▶日時：月～金曜日／午前10時～午後5時



▶予約方法：オンラインかファクスで。

デジタル化支援

デジタル化支援事業費補助金

生産性の向上、業務の効率化を行うためのデジタル技術の導入に要する経費を補助。申請には、IT相談で交付されるデジタル診断書が必要です。



ホームページ作成費補助金

ホームページを作成・改修する場合の経費の一部補助。ECサイト等を新規作成する場合は、上限がアップします。



伴走支援

専門家が、デジタルの基礎から導入後の利用定着まで、伴走しながらしっかりとサポートします。



販路拡大等支援

- ・見本市出展費補助金
- ・知的所有権取得費補助金
- ・新製品・新技術開発補助金



- ・葛飾ブランド「葛飾町工場物語」
- ・東京TASK(タスク)
- ・大学との産学連携



あなたのチャレンジを支えます

葛飾区 創業支援事業

創業者を応援します！

区では、区内での創業を目指す方・創業後間もない方向けに、創業前から創業後の経営が安定するまで、区内金融機関の他、様々な団体・機関と連携してサポートを行っています。(産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画)

創業サポート、経営力アップ支援

- ・無料相談(中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士、ITコンサルタント)
- ・デジタル化支援
- ・販路拡大支援

機運醸成、人材・ネットワーク作り支援

- ・創業塾
- ・セミナー
- ・創業交流会
- ・創業者PR(区HP、広報紙、イベント出展)

創業

資金供給・スタートダッシュ支援

- ・区制度融資

START!

事業拡大

葛飾区 産業経済課 経営支援係

☎03-3838-5556

(月～金曜日 8:30～17:15)

051200@city.katsushika.lg.jp

機運醸成、人材・ネットワーク作り支援

創業の認知度を高めるとともに、創業を志す方が学び・つながりを生み出し、深めるための支援

創業塾、セミナー（無料）



セミナー・相談会

テクノプラザかつしかで、女性起業家向けのプチセミナーや中小企業診断士などでも相談を定期的に行っています。

中央図書館と立石図書館で、起業などに関する中小企業診断士のビジネス相談会を定期的に開催しています。



詳しくはこちら

創業塾（特定創業支援等事業）

- 創業に必要な知識を専門家から学ぶ、5～6日間（各日半日程度）の講座です。
- 講義とグループディスカッションを経て、最終日には全員が自分のビジネスプランを発表します。
- 全日程を受講した方は、申請により、区から証明書の交付を受けることができます。（証明書の活用方法は、右の二次元コード参照）



創業塾・証明書

- 主催者ごとに日程・カリキュラムが異なりますが、どこでも受講しても証明書の交付を受けることができます。

<創業塾主催者>
葛飾区、東栄信用金庫、亀有信用金庫
青和信用組合、テクノプラザかつしか指定管理者

- 募集は、講座開始のおおむね1カ月前に広報かつしかと区HPに掲載します。
- 年間の開催スケジュールは、区HPでご確認ください。



区HP

カリキュラム(例)

1日目	【経営】基礎知識、経営者マインド
2日目	【販路開拓】成功する事業の考え方・つくり方
3日目	【財務】財務会計の基礎、資金調達
4日目	【人材育成、経営】人材活用、ビジネスモデルの構築
5日目	【法務、知財、融資】基礎知識
6日目	事業計画の発表

創業交流会

- 創業塾受講者や卒業生を対象とした、創業交流会を開催します。
- 起業家の知りたいことは他の起業家が知っている！交流会で、情報交換、人脈形成、モチベーションアップして、創業をさらに充実させませんか？
- 募集は、交流会開催のおおむね1カ月前に区公式LINEなどでお知らせします。



事業者向け情報を発信

公式LINEで事業者向け情報を定期配信しています。

- 【内容】
- 区や関係機関のお知らせ・講座
 - 中小企業向けの助成金など



LINEの友だち登録はこちら

創業者PR、情報提供

創業塾卒業生の創業内容を、広報かつしか、区HP、区主催イベントなどでPRします。

資金供給・スタートダッシュ支援

事業のスタートダッシュに必要な資金調達のお手伝い

葛飾区制度融資（起業家支援融資、創業支援融資）

- 区内中小企業者が事業資金を低利で調達できるよう、区が取扱金融機関に融資をあっせんする制度です。
- 葛飾区では、区内で創業する方を応援するため、「起業家支援融資」と「創業支援融資」（創業塾受講が条件）の2つの融資メニューをご用意しています。
- 金融機関と信用保証協会の審査の結果、融資が実行された後、区が信用保証料と利子の補助を行います。
※審査により、金額が減額されたり、融資が実行されなかったりする場合があります。

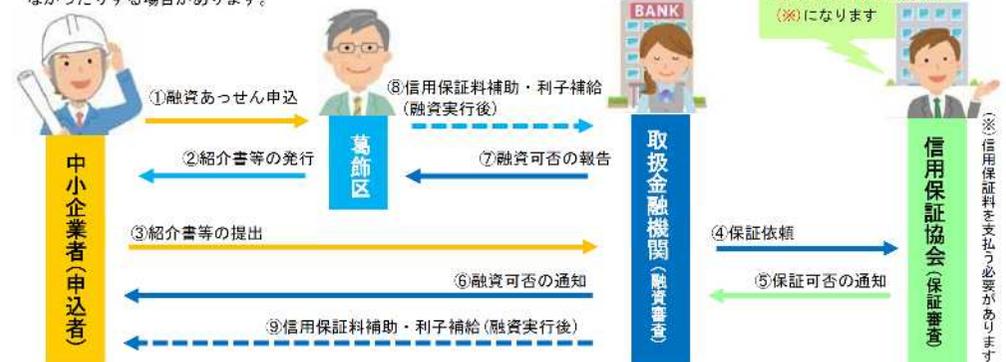


どちらの融資も12カ月までは元金の返済を据え置きできます

名称	要件	限度額	利率	信用保証料補助
起業家支援融資	(1) 区内に主たる事業所を置くこと(法人の場合は、本店登記も区内) (2) 既に起業している場合は、起業後2年以内であること	2,000万円	1.6% (本人 0.3% 区 1.3%)	30万円まで 区が補助
創業支援融資	(1) 起業家支援融資の要件を満たしていること (2) 区の特定創業支援等事業による支援(創業塾)を受けたことの証明を有していること	2,000万円	1.6% (本人 0% 区 1.3% 金融機関 0.3%)	30万円まで 区が補助 (30万円超過分は金融機関負担)

葛飾区中小企業融資あっせんの流れ

☆金融機関及び信用保証協会の審査により融資が減額されたり実行されなかったりする場合があります。



信用保証協会法に基づく公的機関として、中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける時に保証人(※)になります

(※)信用保証料を支払う必要があります